10. ガス

（1）一酸化炭素中毒防止のための室内換気

⚠ 危険

　コンクリート造りの住宅は木造住宅と比べると気密性が高いため、自然換気量が多くありません。

　閉めきった室内でガス器具などを使用していると酸素が欠乏し、有毒な一酸化炭素を発生させ大変危険です。

　一酸化炭素中毒事故を防止するため、換気に十分注意してください。

ガス燃焼の状態

空気過多　　最良　　空気不足

　器具そのものに「さび」や「すす」がたまると不完全燃焼をおこしますので定期的に整備し、いつも良好な状態で使用してください。

（2）ガス器具を安全に使用するための心がけ

　お使いになるガス器具は、取扱説明書または器具等についている説明をよく読んで、その使用方法等に従ってお使いください。

　また、住宅によって設置されているガス栓の形状が異なります。ガス器具の使用にあたっては、ガス栓の形状に応じた接続具（ガスソフトコード、ソケット、ゴム管止め等）を皆さまにてご準備いただく必要がありますのでご注意ください。

　なお、ガスを使用しないときは、ガス栓を必ず閉めてください。ただし、つまみの無いガス栓の場合は開閉の必要はありません。

◆換気のしかた◆

　各種燃焼器具の使用に当たって、室内に一酸化炭素を発生させないためには換気が必要です。これには随時窓を開けることを心がけるとともに、台所では換気扇またはレンジフードファンを使用することが最も有効です（台所換気用の給気口が設置されている住宅では、給気口を塞がないようにしてください）。

　なお、瞬間湯沸器・ガスコンロを設置する場合は、建築基準法（第 28 条第 3 項）により、換気扇の取付けが義務づけられているとともに、火災予防条例等により設置にあたっての制限がありますので購入した店舗等にご確認ください。

　また、瞬間湯沸器の設置には、模様替えの届出だけで設置できますが、あらかじめ UR 都市機構の定める仕様をご確認ください（35 ページ参照）。

◆ガス漏れ検知器◆

インターホン（または電話機能付インターホン）には、ガス漏れ検知器を設置することにより、台所のガス漏れ時に住宅の内外へ警報を発し、異常をお知らせする機能を装備しているものがあります。

この場合、ガス漏れ検知器の設置（またはガス会社とのリース契約）は、皆さまのご負担になります。

◆ガス漏れに気がついたら◆

◎ガス漏れ箇所がわかる場合

その元栓を閉め、すばやく窓を開ける。

◎ガス漏れ箇所がわからない場合

窓を開けた後、ガスメーターのところにあるメインバルブを閉める。

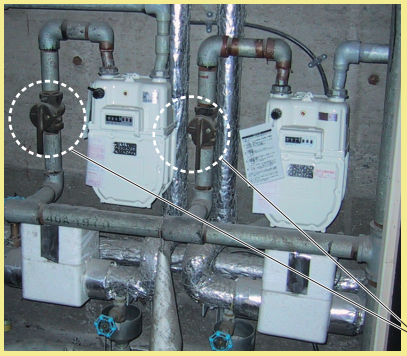

●夜などあわてて電気をつけたり、換気扇を回したりすることは禁物です。スイッチの火花で引火する恐れがあります。

◆ガスマイコンメーターの復帰方法◆

震度５相当以上の地震発生などの非常時には安全装置が作動し、マイコンメーターがガスを遮断いたします。ガスが使用できない場合は、以下の復帰手順にそって、ご点検・ご対応をお願いいたします。

※ガス臭いときは復帰操作は行わず、窓や扉を開放し、ガス会社にご連絡ください。

マイコンメーターの復帰手順（一般型マイコンメーターの場合）

1 すべてのガス機器を止めます。
※メーターガス栓は閉めないでください。

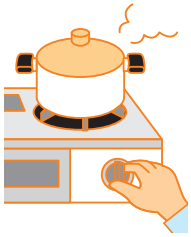

2 復帰ボタンのキャップを外します。
※メーターの種類によってはキャップがないものもあります。

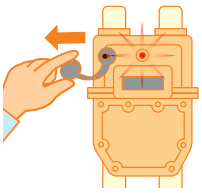

3 復帰ボタンを奥までしっかり押して、手を離します。その後、キャップを元に戻しておきます。

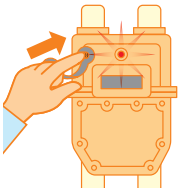

4 約3分待ちます。赤ランプの点滅が消えると、ガスが使えます。

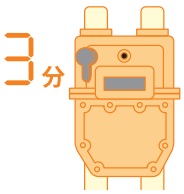

3分間のランプ点滅中に、マイコンメーターが安全確認を行い、異状がない場合は点滅が消えてガスをご使用になれます。

3分以上点滅が続くときは、ガス機器の止め忘れがないかを再確認して、やり直してください。